

NEWS RELEASE

コンビニ初の
本格的な行政サービス開始へ



セブン&アイ HLDGS.

株式会社 セブン-イレブン・ジャパン

2009年12月21日

～新型マルチコピー機と住基カードを利用して～ セブン-イレブンで 住民票・印鑑登録証明書の発行が可能に！

2010年2月より試験的スタート、3月より順次拡大

株式会社セブン-イレブン・ジャパン（東京都千代田区、代表取締役社長 最高執行責任者(COO)：井阪 隆一）は、2010年2月2日より、東京都渋谷区、三鷹市、千葉県市川市のセブン-イレブン 6 店舗で、店内に設置の新型マルチコピー機に住民基本台帳カード（住基カード）をかざすと『住民票の写し』『印鑑登録証明書』を発行するサービスを開始いたします。同年3月以降、本サービスの利用可能店舗を順次拡大とともに、『住民票の写し』等以外の各種証明書発行についても検討・準備を進めてまいります。

こうした“コンビニ交付”については、2008年春より、総務省や地方自治体等と検討を重ねてきたもので、かねてよりお客様より強いご要望をいただいていたサービスです。今後、お客様はお近くのセブン-イレブン店舗で『住民票の写し』等の交付サービスを受けられ、より一層の利便性向上が期待できます。

なお、店内設置の端末利用による本格的な行政サービスは、コンビニエンスストア初の取り組みとなります。

記

1. 『住民票の写し』『印鑑登録証明書』の発行サービスの概要

◆セブン-イレブン店舗に設置の新型マルチコピー機（富士ゼロックス株式会社製）のリーダライターに住基カードをかざし、本人認証の上、交付手数料をコインキットに投入いただくと、『住民票の写し』『印鑑登録証明書』がプリントアウトされます。

2. スケジュール（2010年）

◆2月2日 先行参加自治体の東京都渋谷区、三鷹市、千葉県市川市内の各2店舗計6店舗にて試験的にサービス開始

◆3月中 利用可能店舗を首都圏近郊に順次拡大
◆5月中 利用可能店舗を全国に順次拡大

*2010年春の段階では、上記先行参加3自治体にお住まいでの住基カードをお持ちの方がご利用可能となります。
以降、参加自治体は順次増加する見込みです。

3. ご利用時間

◆6時30分～23時〔年末年始（12/29～1/3）を除く〕

※交付手数料は自治体毎に異なります。



新型マルチコピー機

<ご参考：新型マルチコピー機について>

セブン-イレブン店舗でコピー、ファクス、デジカメプリント等の各種サービスを提供している「マルチコピー機」（富士ゼロックス株式会社製）。

2009年10月より全面刷新、新サービスを搭載した新マルチコピー機として本格導入し、2010年3月末までにセブン-イレブン全店（2009年11月末現在 12,521店）へ導入完了予定。

以上